

令和6年度 家庭ごみ排出カレンダー

地区名 **古町・上新井・名子**

松川町ごみ排出日お知らせサービス

メールでお知らせ

●ごみ排出日お知らせサービスとは

- ごみ排出日は、パソコン、スマートフォンや携帯電話に電子メールでお知らせします。
- パソコン、スマートフォンからオンラインで登録・変更・解除ができます。登録・変更・解除の場合はメールを使用した登録・変更・解除の手続きとなります。
- 電子メールは、ごみ排出日の前日午後6時頃、または当日午前6時頃に配信します。(登録やメール受信に係る通信料はご負担ください。)
- この種別ごとに、メール受信を選択することができます。「燃やすごみは不要。資源ごみの日だけメールがほしい。」など

上記の登録はパソコン・携帯電話でご利用出来ます。

検索は

お問い合わせ先 住民税務課 環境係 TEL 36-7046

ごみの区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ダンボール	15(月)	—	10(月)	15(月)	—	9(月)	14(月)	—	9(月)	13(月)	—	10(月)
古新聞	10(水)	8(水)	12(水)	10(水)	14(水)	11(水)	9(水)	13(水)	11(水)	15(水)	12(水)	12(水)
古雑誌	24(水)	22(水)	26(水)	24(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	25(水)	29(水)	26(水)	26(水)
紙製容器包装	8(月)	6(月)	3(月)	8(月)	5(月)	2(月)	7(月)	4(月)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)
金物	22(月)	20(月)	17(月)	22(月)	19(月)	16(月)	21(月)	18(月)	16(月)	20(月)	17(月)	17(月)
プラスチック資源	4(木)	9(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	6(木)
ガラスビン・ペットボトル	18(木)	23(木)	20(木)	18(木)	15(木)	19(木)	17(木)	21(木)	19(木)	23(木)	20(木)	20(木)
埋立ごみ	21(日)	—	—	21(日)	—	—	—	20(日)	—	15(日)	—	—
粗大ごみ・小型家電	21(日)	—	2(日)	—	16(金)	—	20(日)	—	8(日)	—	—	8(土)
乾電池・蛍光管	—	—	—	—	—	7(土)	—	—	—	—	23(日)	—
古衣料	—	18(土)	—	—	—	—	—	16(土)	—	—	—	—
燃やすごみ	毎週 日・火・木曜日 (年末年始の排出日程は、後日お知らせします。)											

※カレンダーの日付は、ごみ集積所にごみを出す日です。集積所管理のため、できるだけ夕方以降の排出にご協力をお願いします。

町からのお願い

- 資源ごみは、カレンダーの指定日に、各自治会のごみ集積所へ排出してください。ガラスビン・ペットボトルの収集は、朝7時から8時までの1時間です。時間内に各ごみ集積所へお持ちください。分別されず、指定専用袋に入っていないごみ、名前が電話番号の記入されていないごみ袋は、収集しません。
- ごみ集積所は自治会や、利用者グループによって管理されています。利用の際は、集積所代表者へご連絡ください。事業所から出るごみは収集しません。

毎月10日 **もったいないクッキングデー**

今まで捨てていた野菜の皮や茎などを使ってエコに料理しましょう
信州「エコ・クッキング」ハンドブックのレシピを参考にしてください

毎月30日 **冷蔵庫クリーンアップデー**

冷蔵庫の中にある消費期限・賞味期限間近な食材から使い、冷蔵庫をきれいにしましょう

各自治会のごみ集積所へ排出

燃やすごみ

- 紙くず ●レシート等
- 生ごみ ●紙おむつ(汚物はトイレへ)
- 汚れた落ちないプラスチック製容器包装・プラスチック製品
- 1辺の長さが50cm以上、または厚さが5mm以上のプラスチック製品
- はきもの類 長くつ・運動くつ・革くつ・スリッパなど
- ゴム類 輪ゴム・ゴム手袋など
- 革製品 バッグ・カバン・ベルトなど
- その他 (保冷剤・湿布・使い捨てカイロ・乾燥剤など(乾燥剤は小分けに出して、生ごみと分けてください。))

※金属やガラス等の不燃物は取り除く。 ※詰め込みすぎると、袋が破けてしまう恐れがあります。 ※袋に入らない大きなものは「粗大ごみ」へ。詳しくは、分別引手をご覧ください。

紙製容器包装

識別マークの付いた紙製の容器・包装紙

- 包装紙や紙袋 ●紙容器やふた ●菓子箱や石鹸の空箱

●汚れがあるものは簡単にゆすぎ乾かす。 ●箱筒状の物はつぶしてかさ張らないように。破らないでください。

※トレットペーパーやラップの芯、紙バックやダンボールは混ぜないでください。

プラスチック資源 [NEW]

令和6年4月1日から開始します。

「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」の収集が一括化されます。

プラスチック製容器包装

- 識別マークの付いたプラスチック製の容器・包装紙
- レジ袋 ●プラスチック容器
- ネット類、緩衝材類
- 発泡スチロール容器
- ボトル、チューブ類
- ペットボトルのキャップ、ラベルなど

プラスチック製品

- 原材料の全部がプラスチックである製品
- バケツ ●クリアファイル
- CD、DVD
- スプーン、コップなど
- 原材料の大部分がプラスチックである製品
- 洗濯ばさみ ●ハンガー
- ボールペン、シャープペンなど

●汚れを落とし、水洗いし、乾かす。(洗っても汚れ落ちないものは「燃やすごみ」へ)

「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」を一緒に「プラスチック資源」の指定袋に入れて出してください。

●1辺の長さが50cm以内のものが対象になります。(長い場合は50cm未満に切断すれば対象となります。)

●レジ袋はまとめて入れてください。二重袋して出してください。

●ペットボトル本体は収集できません。(ペットボトルは「ペットボトル収集」で出してください。)

●今までの「プラスチック製容器包装」の指定袋も引き続きお使いいただけます。

埋立ごみ

埋立ごみは生田最終処分場に埋立てられます。最終処分場の容量は限られています。ごみの分別と資源化で埋立量を減らしましょう。

- せともの類 ●ガラス製品
- 茶わん・皿 ●ビン類、コップ等のガラス食器や花瓶
- 植木鉢など ●ガラス・電球(蛍光灯は「有害ごみ」へ)
- ランドセル
- 磁石
- 取り灰
- 使い捨てライター
- グラスファイバー製ラケット
- カーボン釣竿・ヘルメット

●飲み物のビン・食品のビンは分別して「ガラスビン」収集で出してください。

ガラスビン

指定日の午前7時～8時

- 飲み物ビン ●食品のビン ●化粧品ビン

ビンの色は口元を覚えてください。

1. 正解、キャップを取る。
2. ゆすぐ。
3. ビンの色別(無色、茶、その他)に分ける。

●ガラス食器や、薬品のビン・板ガラス、電球などのガラス製品は「埋立ごみ」へ。

●白色ガラス、陶磁器のボウルは収集できないので「埋立ごみ」へ。

●キャップはプラスチック製なら「プラスチック資源」へ、金属製なら「金物類」へ。

●商品ラベルやシラシラは、おろしてOK。

●ビールビンはお店で引き取ってもらうか、PTAの資源物回収へ。

金物類

- スプレー缶
- 缶容器
- 金物製品
- アルミ箔

●プラスチック、木など金物以外の部分はできるだけ取り除いてください。

●袋に入らない大きなものは「粗大ごみ」へ

●家庭リサイクル対象品以外の家電・電化製品は「小型家電」へ

●中身を使い切る。火気のない通しの良い扉外で穴を空けてください。

ペットボトル

指定日の午前7時～8時

識別マークの付いたペットボトル

- 飲み物容器 ●食品容器

1. キャップとラベルははずす。
2. 中身をゆすぐ。
3. つぶして出す。

●ソース・台所洗剤・シャンプー・リンスなど△マークのない容器は、「プラスチック資源」へ。

●キャップとラベルは「プラスチック資源」へ。

有害ごみ

収集場所：役場と各支所 収集時間：午前9時～11時

- 乾電池類 ●水銀体温計 ●蛍光管
- 白熱電球・グローランプ・LED照明は埋立ごみへ。

●買い換え時の、できるだけ販売店の回収をご利用ください。

●乾電池類は、役場東側駐車場(JA前)軒下にある「乾電池回収ボックス」もご利用いただけます。

古衣料

収集場所：JAみなみ信州片桐東側電報塔ホーム 収集時間：午前9時～11時

- 使用できる衣料、毛布
- 洗濯を必ずしてください。汚れたもの、着れないものは収集できません。
- 雨に濡れないように、半導電市販のビニール袋に入れて出してください。(旧版プラスチック専用袋も可。)
- 積み重ねのため、縦向き10キロ程度を袋とさせていただきます。
- 袋やダンボールの入り口は開けてください。 ※汚れたもの(口元)は燃やすごみへ。

町が収集しないごみ

★家電リサイクル対象商品

エココンプレックス・冷蔵庫・洗濯機 冷蔵庫・衣類乾燥機

家電リサイクル法施行より次のいずれかの方法で処理してください。

- 製品を買い替える又は購入した販売店に引き取り依頼。リサイクル料金、運送料を支払ひ処分。
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入。

前田産業株式会社 22-2488
株式会社 48-6641
株式会社 0265-98-0080

●郵便局で家電リサイクル券を購入し、粗大ごみ収集で処理。(運送料 2,000円別途)

小型家電 (一部無料)

有料品目は裏面の料金表をご覧ください。

収集場所：松川町一般廃棄物最終処分場 収集時間：午前9時～11時

- 個人情報を含むものに関しては、排出前に必ず削除してからお持ちください。
- 電池・バッテリー、燃料の入ったものは、排出前に取り除いてからお持ちください。
- パソコン入りなど、爆発の危険性のあるものは収集できません。
- パソコン等の小型家電の宅配便による自宅回収申込-詳細は <https://www.renet.jp/> ネットジャパン (検索)

粗大ごみ (有料)

裏面の料金表をご覧ください。

収集場所：松川町一般廃棄物最終処分場 収集時間：午前9時～11時

- 買い換え時は、できるだけ販売店の回収をご利用ください。
- 桐林リサイクルセンターでは、木製家具・木製生活雑貨(有料)、本・古衣料(無料)の引き取り・展示・引渡による再利用の促進を行っています。ご利用ください。
- 電話 26-1050 または、ホームページ 桐林リサイクルセンター (検索)
- 切り株など大きな木材は有南信ツツセンターへ持ち込むことができます。申込・お問合せ 電話 0265-27-4274

燃やすごみの回収

燃やすごみの回収は、相模グリーンセンター(搬入する際の事前連絡は不要)

●燃やすごみの回収は、相模グリーンセンター(搬入する際の事前連絡は不要)

●燃やすごみの回収は、相模グリーンセンター(搬入する際の事前連絡は不要)

令和6年度 家庭ごみ排出カレンダー

ごみの区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ダンボール	29(月)	—	24(月)	29(月)	—	23(月)	28(月)	—	23(月)	27(月)	—	24(月)
古新聞	17(水)	15(水)	19(水)	17(水)	21(水)	18(水)	16(水)	20(水)	18(水)	22(水)	19(水)	19(水)
古雑誌	3(水)	1(水)	5(水)	3(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	4(水)	8(水)	5(水)	5(水)
紙製容器包装	8(月)	6(月)	3(月)	8(月)	5(月)	2(月)	7(月)	4(月)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)
金物	22(月)	20(月)	17(月)	22(月)	19(月)	16(月)	21(月)	18(月)	16(月)	20(月)	17(月)	17(月)
プラスチック資源	11(木)	16(木)	13(木)	11(木)	8(木)	12(木)	10(木)	14(木)	12(木)	16(木)	13(木)	13(木)
ガラスビン・ペットボトル	25(木)	30(木)	27(木)	25(木)	22(木)	26(木)	24(木)	28(木)	26(木)	30(木)	27(木)	27(木)
埋立ごみ	21(日)	—	16(日)	21(日)	18(日)	—	20(日)	—	15(日)	—	23(日)	—
粗大ごみ・小型家電	21(日)	—	2(日)	—	16(金)	—	20(日)	—	8(日)	—	—	8(土)
乾電池・蛍光管	—	—	—	—	—	7(土)	—	—	—	—	23(日)	—
古衣料	—	18(土)	—	—	—	—	—	16(土)	—	—	—	—
燃やすごみ	毎週 日・火・木曜日 生東区は日・木曜日 (年末年始の排出日程は、後日お知らせします。)											

※カレンダーの日付は、ごみ集積所にごみを出す日です。集積所管理のため、できるだけ夕方以降の排出にご協力をお願いします。

地区名 上大島・上片桐・生田

松川町ごみ排出日お知らせサービス

メールでお知らせ

- ごみ排出日お知らせサービスとは
 - ごみ排出日、パソコン、スマートフォンや携帯電話に電子メールでお知らせします。
 - パソコン、スマートフォンからオンラインで登録・変更・解除ができます。(※携帯電話の場合はメールを使用した登録・変更・解除の手続きとなります。)
 - 電子メールは、ごみ排出日の前日午後6時頃、または当日午前6時頃に配信します。
 - サービス使用・登録料は無料です。(登録やメール受信に係る通信料はご負担ください。)
 - ごみの種類ごとに、メール受信を選択することができます。(「燃やすごみは不要。資源ごみ」の日だけメールがほしい。など)

上記の登録はパソコン・携帯電話でご利用出来ます。

検索は

お問い合わせ先 住民税務課 環境係 TEL 36-7046

ごみ排出カレンダー
ごみの分別と出し方
パソコンから登録
登録内容の変更
携帯電話でQRコードを読み取ってアクセスしてください
個人に紹介

町からのお願い

- 資源ごみは、カレンダーの指定日に、各自治会のごみ集積所へ排出してください。ガラスビン・ペットボトルの収集は、朝7時から8時までの1時間です。時間内に各ごみ集積所へお持ちください。分別されず、指定専用袋に入っていないごみ、名前が電話番号の記入されていないごみ袋は、収集しません。
- ごみ集積所は自治会や、利用者グループによって管理されています。利用の際は、集積所代表者へご連絡ください。事業所から出るごみは収集しません。

毎月10日 **もったいないクッキングデー**
今まで捨てていた野菜の皮や茎などを使ってエコに料理しましょう
信州「エコ・クッキング」ハンドブックのレシピを参考にしてください

毎月30日 **冷蔵庫クリーンアップデー**
冷蔵庫の中にある消費期限・賞味期限間近な食材から使い、冷蔵庫をきれいにしましょう

各自治会のごみ集積所へ排出

燃やすごみ

- 紙くず ●レシート等
- 生ごみ ●紙おむつ(汚物はトイレへ)
- 汚れた落ちないプラスチック製容器包装・プラスチック製品
- 1辺の長さが50cm以上、または厚さが5mm以上のプラスチック製品
- はきもの類 長くつ・運動くつ・革くつ・スリッパなど
- ゴム類 輪ゴム・ゴム手袋など
- 革製品 バッグ・カバン・ベルトなど
- その他 (保冷剤・湿布・使い捨てカイロ・乾燥剤など(乾燥剤は小分けに出して、生ごみと分けてください。))

※金属やガラス等の不燃物は取り除く。 ※詰め込みすぎると、袋が破けてしまう恐れがあります。 ※袋に入らない大きなものは「粗大ごみ」へ。詳しくは、分別引手をご覧ください。

紙製容器包装

- 包装紙や紙袋 ●紙容器やふた ●菓子箱や石鹸の空箱

※汚れがあるものは簡単にゆすぎ乾かす。 ※箱状の物はつぶしてかさ張らないように。破らないでください。

プラスチック資源 [NEW]

令和6年4月1日から開始します。
「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」の収集が一括化されます。

プラスチック製容器包装

- 識別マークの付いたプラスチック製の容器・包装紙
- レジ袋 ●プラスチック容器
- ネット類、緩衝材類
- 発泡スチロール容器
- ボトル、チューブ類
- ペットボトルのキャップ、ラベルなど

プラスチック製品

- 原材料の全部がプラスチックである製品
- バケツ ●クリアファイル
- CD、DVD
- スプーン、コップなど
- 原材料の大部分がプラスチックである製品
- 洗濯ばさみ ●ハンガー
- ボールペン、シャープペンなど

●汚れを落とし、水洗いし、乾かす。(洗っても汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ)

「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」を一緒に「プラスチック資源」の指定袋に入れて出してください。

埋立ごみ

埋立ごみは生田最終処分場に埋立てられます。最終処分場の容量は限られています。ごみの分別と資源化で埋立量を減らしましょう。

- せともの類 ●ガラス製品
- ランドセル
- 磁石
- 取り灰
- 使い捨てライター
- グラスファイバー製ラケット
- カーボン釣竿・ヘルメット

ガラスビン

指定日の午前7時～8時

- 飲み物ビン ●食品のビン ●化粧品ビン

ビンの色は口元を差してください。

ペットボトル

指定日の午前7時～8時

- 識別マークの付いたペットボトル
- 飲み物容器 ●食品容器

金物類

- スプレー缶
- 缶容器
- 金物製品
- アルミ箔

古新聞

新聞紙・折込チラシ

ダンボール

ダンボール・米袋

古雑誌

本・雑誌・カタログ・コピー用紙・封筒など

拠点収集場所へ排出(裏面の地図)

有害ごみ

収集場所: 役場と各支所 収集時間: 午前9時～11時

- 乾電池類 ●水銀体温計 ●蛍光管
- 白熱電球・グローランプ・LED照明は埋立ごみへ

古衣料

収集場所: JAみなみ信州上片桐旧東電トラックホーム 収集時間: 午前9時～11時

- 使用できる衣料、毛布
- 洗濯を必ずしてください。汚れたもの、着れないものは収集できません。

小型家電 (一部無料)

収集場所: 榎原1-一般廃棄物最終処分場 収集時間: 午前9時～11時

- 個人情報を含むものに関しては、排出前に必ず削除してからお持ちください。
- カメラ、スマートフォン、タブレット、電子辞書、電子辞書、電子辞書、電子辞書、電子辞書

粗大ごみ (有料)

裏面の料金表をご覧ください。 収集場所: 榎原1-一般廃棄物最終処分場 収集時間: 午前9時～11時

- 買い換え時は、できるだけ販売店の回収をご利用ください。
- 桐林リサイクルセンターでは、木製家具・木製生活雑貨(有料)、本・古衣料(無料)の引き取り・展示・引渡による再利用の促進を行っています。ご利用ください。

町が収集しないごみ

★家電リサイクル対象商品

エココン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機 冷蔵庫・衣類乾燥機

家電リサイクル法施行より次のいずれかの方法で処理してください。

- 製品を買い替える又は購入した販売店に引き取り依頼。リサイクル料金、運送料を支払ひ処分。
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入。
- 前田産業株式会社 028-2488
- 珠丸伝達社 44-6641
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、粗大ごみ収集で処理。(運送料 2,000円別途)

- 牛乳パック等の紙パックは、PTAの資源物回収か店頭回収をご利用ください。
- メーカーにて回収を行っている品目は、そちらをご利用ください。
- 針付注射器などの在宅医療廃棄物 → 受け取った医療機関へ返却してください。
- 塗料・建築資材等の産業廃棄物・引っ越し等により出る大量のごみ → 許可処理業者へ処分を依頼してください。
- 農業経営に伴って発生するごみ → JA等の指導により適正処分してください。
- 農機具 ●農業用資材(マルチ・ハウス資材・反射シート・肥料袋・農業びんなど)
- 事業系ごみ(商店・会社・飲食店) → 許可処理業者へ処分を依頼してください。

燃やすごみの回収先

相模グリーンセンター (搬入する際の事前連絡は不要)

搬入日: 月～金曜(祝祭日含む) ※土・日・年末年始は休み
搬入時間: 8:30～11:30/13:00～16:30
手数料: 10kgあたり 180円
お問合せ: 48-6648

木製家具回収先: 桐林リサイクルセンター

搬入日: 火～日曜日(月曜日、祝日休場)
搬入時間: 8:30～12:00/13:00～17:15
手数料: 木製家具(大きさが300×2400円)/木製生活雑貨(300円/10kg)
お問合せ: 26-1050